

令和6年度八戸市食品衛生監視指導計画実施結果について

「令和6年度八戸市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の安全確保に向けて各種施策を実施しました。

令和6年度八戸市食品衛生監視指導計画の実施結果は、次のとおりです。

1 監視指導計画の範囲及び実施期間

当該計画は、八戸市内全域を対象とし、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの12か月間に実施しました。

2 監視指導等実施機関

八戸市保健所

3 立入検査実施結果

令和6年度の計画では、業種別に重要度をランク分けした立入検査基準に基づき、1,875件の立入検査を実施しました。

対象施設	立入件数
許可を要する施設（旧法）	98
許可を要する施設（新法）	1,421
許可を要しない施設	356
合計	1,875

また、食中毒が多発する夏期及び多種類の食品が短期間に流通する年末から年始にかけて、積極的に食品衛生の確保に努め、食品による健康被害の未然防止を図るため、集中的な監視指導を行いました。（後述）

違反施設に対しては、違反事項について改善するよう、監視指示票及び口頭により指導を行いました。

○夏期一斉取締りの実施結果（再掲）

〈許可を要する営業施設〉

監視指導結果（表示を除く）

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分件数	処分以外の 処置件数
		施設基準 違反	管理運営 基準違反	製造基準 違反	その他		
250	50	13	29	0	13	0	50

※違反発見施設数内訳：飲食店営業(29)、魚介類販売業(1)、食肉販売業(7)、菓子製造業(4)、食肉製品製造業(1)、水産製品製造業(1)、麺類製造業(3)、そうざい製造業(3)、漬物製造業(1)

表示に係る監視指導結果

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分件数	処分以外の 処置件数
		表示基準違反 (食品表示法)	表示基準違反 (食品衛生法)	表示基準違反 (健康増進法)	その他		
11	1	1	0	0	0	0	1

〈営業届出施設〉

監視指導結果（表示を除く）

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分件数	処分以外の 処置件数
		施設基準 違反	管理運営 基準違反	製造基準 違反	その他		
57	0	0	0	0	0	0	0

表示に係る監視指導結果

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分件数	処分以外の 処置件数
		表示基準違反 (食品表示法)	表示基準違反 (食品衛生法)	表示基準違反 (健康増進法)	その他		
11	0	0	0	0	0	0	0

○年末一斉取締りの実施結果（再掲）

〈許可を要する営業施設〉

監視指導結果（表示を除く）

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分件数	処分以外の 処置件数
		施設基準 違反	管理運営 基準違反	製造基準 違反	その他		
206	20	5	13	0	6	0	24

※違反発見施設数内訳：飲食店営業(18)、水産製品製造業(1)、魚肉ねり製品製造業(1)

表示に係る監視指導結果

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分件数	処分以外の 処置件数
		表示基準違反 (食品表示法)	表示基準違反 (食品衛生法)	表示基準違反 (健康増進法)	その他		
25	1	1	0	0	0	0	1

※違反発見施設数内訳：菓子製造業(1)

〈営業届出施設〉

監視指導結果（表示を除く）

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分件数	処分以外の 処置件数
		施設基準 違反	管理運営 基準違反	製造基準 違反	その他		
47	1	0	0	0	1	0	1

※違反発見施設数内訳：野菜果物販売業(1)

表示に係る監視指導結果

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分件数	処分以外の 処置件数
		表示基準違反 (食品表示法)	表示基準違反 (食品衛生法)	表示基準違反 (健康増進法)	その他		
4	1	1	0	0	0	0	1

※違反発見施設数内訳：乳類販売業(1)

4 収去検査結果

市内で加工・製造される食品や市産農作物をはじめ、市内に流通する食品について、微生物、食品添加物、残留農薬等の検査を実施し、違反食品、不良食品等の排除に努めました。

○流通食品検査結果

検査項目	予定 検体数	実施 検体数	違反又は 不適検体数	達成率 (%)
残留農薬の検査	14	14	0	100.0%
規格基準検査	14	16	0	114.2%
食品添加物に関する検査	13	11	0	84.6%
アレルギー物質を含む食品の検査	9	9	0	100.0%
畜水産物の残留動物用医薬品検査	2	2	0	100.0%
貝毒検査	1	1	0	100.0%
ヒスタミン検査	2	2	0	100.0%
旧衛生規範による検査	12	12	0	100.0%
合計	67	67	0	100.0%

5 食中毒の発生状況

食中毒が疑われる情報を探知した際には、直ちに疫学調査及び微生物学的調査等を実施し、原因食品及び発生原因の究明を行いました。

○食中毒発生状況

発生件数	患者数	病因物質
2	7 (0)	ノロウイルス (G II)
	7 (0)	ノロウイルス (G II)

() 死者数再掲

6 行政処分の公表

食品衛生法では公衆衛生の見地から、健康を害するおそれのある食品の製造・販売等、規格・基準にあわない食品の製造・販売等が禁止されています。

衛生上の危害の発生防止のため、違反した者に対して営業停止等の行政処分を行うとともに違反内容等について報道機関等で公表しています。

○行政処分件数

	営業許可 取消命令	営業禁止 命令	営業停止 命令	改善命令	物品廃棄 命令	その他
許可を要する施設（旧法）	0	0	1	0	0	0
許可を要する施設（新法）	0	0	1	0	0	0
許可を要しない施設	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	0	0	0

7 パブリックコメントの実施

令和6年度八戸市食品衛生監視指導計画の策定にあたって、当該計画（案）を、市役所本庁舎等に設置するほか、本市ホームページに掲載し、市民の皆様からの意見・提案を求めました。

8 食品衛生に係る人材育成・資質向上等

例年実施される厚生労働省や食品衛生関係機関等が主催する食品衛生関係講習会・研修会等は、延べ30名の本市食品衛生監視員等が参加し、知識の習得・資質の向上を図りました。

また、食品衛生関係講習会に講師派遣を行うなど、市内各地で計31回の講習を行い、1,106名の方が受講されました。

○食品衛生講習会実施結果

対象	食品衛生責任者	食品関連業者等	合計
開催回数	17	14	31
参加人数	592	514	1,106